

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

| 評価書番号 | 評価書名 |
|-------|-----------------------|
| 14 | 後期高齢者医療に関する事務 基礎項目評価書 |

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

豊後大野市は、後期高齢者医療に関する事務において特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしうることを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために法令を遵守するとともに、適切な措置を講じることで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

豊後大野市長

公表日

平成29年5月19日

I 関連情報

| 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 | |
|---------------------------------------|--|
| ①事務の名称 | 59 高齢者の医療の確保に関する法律に関する事務 |
| ②事務の概要 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市内に居住する75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害について大分県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)の認定を受けた方を被保険者として管理し、広域連合と協力しながら、後期高齢者医療に係る被保険者資格の管理事務、賦課・徴収事務を行っている。 具体的な手続及びその使用するシステムは、 ①被保険者に係る申請等の受理、その申請等に係る事実についての審査又はその申請等に対する応答 ーウ ②被保険者証、被保険者資格証明書等の交付等ーウ ③後期高齢者医療給付の支給ーウ ④一部負担金の減額等ーウ ⑤後期高齢者医療給付の全部又は一部の支払の一時差し止めーウ ⑥保険料の賦課徴収 ーア、イ |
| ③システムの名称 | (ア)WebRings保健福祉総合システム後期高齢者、(イ)Acrocity行政基本、(ウ)大分県後期高齢者医療広域連合電算処理システム |
| 2. 特定個人情報ファイル名 | |
| 資格管理ファイル、賦課管理ファイル、収納情報管理ファイル、給付管理ファイル | |
| 3. 個人番号の利用 | |
| 法令上の根拠 | 番号法第9条第1項 別表第一の59の項 |
| 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 | |
| ①実施の有無 | [実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 |
| ②法令上の根拠 | 1:情報提供の根拠 後期高齢者医療に係る情報については、情報提供ネットワークシステムによる情報提供は行わない。 2:情報照会の根拠 後期高齢者医療に係る情報については、情報提供ネットワークシステムによる情報照会は行わない。 |
| 5. 評価実施機関における担当部署 | |
| ①部署 | 市民生活課 |
| ②所属長 | 市民生活課長 後藤 貴子 |
| 6. 他の評価実施機関 | |
| | |
| 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 | |
| 請求先 | 総務課法規係 |
| 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ | |
| 連絡先 | 市民生活課 |

II しきい値判断項目

| 1. 対象人数 | | |
|--|-------------------|--|
| 評価対象の事務の対象人数は何人が | [1,000人以上1万人未満] | <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上 |
| いつ時点の計数か | 平成26年10月31日 時点 | |
| 2. 取扱者数 | | |
| 特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か | [500人未満] | <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満 |
| いつ時点の計数か | 平成26年10月31日 時点 | |
| 3. 重大事故 | | |
| 過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか | [発生なし] | <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし |

III しきい値判断結果

| しきい値判断結果 |
|-------------------|
| 基礎項目評価の実施が義務付けられる |

変更箇所

| 変更日 | 項目 | 変更前の記載 | 変更後の記載 | 提出時期 | 提出時期に係る説明 |
|--------|----------|--------------|--------------|------|-----------|
| 05月19日 | I 5.②所属長 | 市民生活課長 野仲 郁美 | 市民生活課長 後藤 貴子 | 事後 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |